

(整理番号 336)

大阪地方最低賃金審議会

令和3年度第4回大阪府自動車小売業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年9月24日（金）
午後0時55分から同1時50分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 1 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 1 名
- 4 議 事
大阪府自動車小売業最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
大阪府自動車小売業最低賃金の改正決定について審議が行われ、時間額993円（28円引上げ）、指定発効日12月1日とする旨全会一致で議決し、大阪労働局長に対し答申が行われた。